

平成25年度当初予算編成について

はじめに

今回の当初予算は、公約の実現に向けて、特に実需の創出による地域経済の活性化に注力するとともに、南海トラフ地震の発生に備えた防災・減災対策の推進に引き続き最優先で取り組むほか、農林水産業の振興やえひめ国体の準備等の重要課題への対応を加速する予算とすることとした。

編成に当たっては、国の緊急経済対策に即応した2月補正予算と合わせ、県内の景気・雇用の下支えに配慮した切れ目のない対策を講じることとし、県民のニーズや県議会各会派の要望も踏まえながら、国家公務員の給与カットに準じた地方交付税の削減など、不透明で厳しい財政状況の中ではあるが、限られた財源を愛顔枠や防災・減災強化枠に重点的に投入することとした。

具体的な予算編成方針については

県民の安全・安心確保のための重点対策

1 防災・減災対策の推進

(1) 緊急避難道路の確保

南海トラフ地震発生に備え、地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす避難・救援道路の確保を図るため、伊方原発から半径30キロメートル圏内の県管理道路等に加え、避難道路の改良促進や危険箇所の解消、橋りょうの耐震補強等に取り組むほか、急傾斜地崩壊危険区域内の津波被害が想定される地区における一時避難場所への避難階段等の整備を促進することとした。

また、伊方原発の避難・救援道路を複数確保するとともに、周辺地域における道路安全施設の整備等に取り組むこととした。

(2) 津波避難路等の整備支援

南海トラフ地震による浸水域等の推計を踏まえ、まずは「命」を守るため「逃げる」ことを最重点に、特に津波被害の危険度が高い宇和海沿岸市町を対象に、緊急に取り組む必要のある避難路の改修、階段、手すり等の整備を最重要課題として引き続き支援することとし、市町と連携して津波対策の取り組みを進めることとした。

(3) 防災施設の緊急整備

大規模地震や津波の発生による浸水被害を防止するため、被害が想定される河川堤防をはじめ、護岸の改修・補強や開口部の閉鎖対策など海岸保全施設の改良等を進めることとした。

また、避難や緊急物資の輸送等に必要な港湾施設の機能強化を図るとともに、地震や豪雨による被害が想定されるがけ崩れ防災対策に取り組むこととした。

(4) 地震津波対策の策定

南海トラフ地震による被害想定を踏まえ、道路ネットワークの多重性の確保や機能の再検証など緊急輸送道路網の見直しを行うとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、市町と連携して都市計画マスタープランの見直しを進めることとした。

また、河川津波遡上シミュレーション等の結果を基に、河川の整備計画を見直すとともに、農地海岸施設や県管理漁港の耐震性能の調査等を行うこととした。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえた国の防災アセスメント指針の改定に伴い、石油コンビナート等防災計画の改定に取り組むこととした。

2 県立学校校舎等の耐震化の大幅促進

生徒の安全を最優先に積極的に取り組む必要があることから、平成29年度までの完了を目指し、改築・耐震補強工事を大幅に促進するとともに、天井や照明器具等の落下防止対策に引き続き取り組むこととした。

3 災害対応力の強化

(1) 防災活動等の強化

県や市町、地域住民等が連携して、地域課題等を踏まえた津波避難訓練をモデル的に実施し、その成果を県下全域に波及させるとともに、広域的な防災活動要領や減災プログラムの策定を進め、チーム愛媛での協力体制の確立を図ることとした。

また、大規模災害発災時の道後温泉地区における滞在観光客への対応について、関係者と連携して対応指針の策定に取り組むこととした。

(2) 地震被害想定調査

南海トラフ地震による被害想定等を参考に、人的・経済的被害想定等の見直しを行い、被害軽減につながる防災対策の立案等に活用することとした。

(3) 緊急支援体制の充実

DMA Tの活動支援や災害拠点病院など県内医療機関による災害医療体制の強化に向けた取組みを進めるほか、被災者等の心のケアを行う体制の整備を図ることとした。

また、市町や民間通信事業者等と連携して、大規模災害時に避難所等で有効な通信手段となる公衆無線LANの環境整備を推進することとした。

(4) 災害活動用資機材の整備

大規模災害時における被災市町への応援職員の派遣に必要な活動資機材の整備等に取り組むとともに、特に津波被害が想定される宇和海沿岸の警察署に迅速な人命救助等に必要な資機材の整備を図ることとした。

(5) 原発関連施設等の整備

原子力災害特別措置法に基づき、移転が必要となったオフサイトセンターについて、老朽化が著しい西予土木事務所との合築による整備を進めるほか、伊方原発周辺のモニタリングポストの耐震補強等に取り組むこととした。

(6) 県庁施設等の耐震化

災害発生時の重要な防災拠点となる県庁第一別館の耐震改修を計画的に実施するとともに、併せて業務継続に必要な電源確保のための非常用発電設備の改修に取り組むほか、今治警察署の建替え整備を促進することとした。

4 地域防災力の向上

自主防災組織の中心的役割を担う防災士の養成に引き続き取り組むとともに、市町による自主防災組織を対象とした研修や訓練等の実施を支援するほか、災害時活動マニュアルの更新や南海トラフ地震の体験版DVDの作成等を通じて、防災意識の向上や組織力の底上げを図ることとした。

また、防災教育実践モデル校の指定や防災管理担当者の育成などにより、引き続き地域との連携による総合的な学校防災力の強化に取り組むこととした。

5 「えひめ愛顔の助け合い基金」を活用した被災地等支援

東日本大震災の被災者等のニーズに基づき、被災地の高校生等の本県への修学旅行に対する支援を継続し、本県学校や地域との交流等を深めるとともに、災害ボランティアの派遣、被災地の産業や被災者を元気づけるための支援など、「えひめ愛顔の助け合い基金」を活用した被災地等支援に引き続き取り組むこととした。

「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」を目指して

1 生き活きとした愛顔あふれる愛媛づくり

(1) 活力ある産業づくり

本県のものづくり企業の優れた技術力を活かした取引の拡大を図るため、愛媛ものづくり企業『すご技』データベースを活用した情報発信やビジネスマッチングに取り組むこととした。

また、成長が著しい東アジアへの営業活動を強化するため、インドネシア等への経済ミッションに併せたトップセールスを拡大するほか、金融機関との連携の下、シンガポールに拠点を設置し、周辺地域を含めた積極的な営業活動を展開するなど、経済・観光交流の拡大や県産品の販路開拓の取組みを強化することとした。

さらに、市町と連携して企業誘致活動を積極的に展開するとともに、繊維産業の振興を図るため、平成26年4月の開所に向けた新繊維産業技術センターの建設を進めるほか、厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、資金需要に応じた融資枠の確保を図ることとした。

(2) 産業を担う人づくり

厳しい雇用環境を踏まえ、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した緊急的な雇用・就業機会の創出、ジョブカフェ愛workを中心とした新卒者等の若年者に対する総合的な人材育成・就職支援の取組みを拡充することとした。

また、県立高校における企業ニーズに即した実践的な職業教育の充実、地元企業の熟練技能者等を活用した小中高校生の実技・職場体験などにより、地域産業への理解促進とものづくり産業の後継者育成に取り組むこととした。

(3) 農林水産業の振興

本県農業を担う新規就農者を積極的に育成するため、農業協同組合等による新たな担い手育成のモデルとして、技術習得のための実践研修や就農定着に向けた取組みに必要な農業用機械の導入等を支援することとした。

また、果樹戦略品種等の供給力強化に向けて、高品質果実の生産体制や出荷加工機器の整備等を支援するとともに、中山間地域等での薬用植物など新たな戦略作物の導入による産地化を進めるほか、新たな愛媛ブランド牛開発の着実な推進、全国的知名度の高まりに対応するため、媛っこ地鶏の雛供給体制の強化を図ることとした。

さらに、森林そ生緊急対策として、間伐や路網整備、加工流通施設の整備などを進めるとともに、新たな木材流通システムの導入を支援するほか、地域水産物を活用した6次産業化の推進に取り組むこととした。

(4) 愛媛ブランドの確立

「愛媛」の魅力を県内外に強力に発信するため、首都圏に加え近畿圏へもエリアを拡大し、メディアを通じた効果的なPRに努めるとともに、イメージアップキャラクター「みきゃん」を積極的に活用した観光・物産等のPRに取り組むこととした。

また、県産農林水産物の消費拡大を図るため、「愛」あるブランドの認定・PR等を推進するとともに、首都圏での「えひめカフェ」の開設や大都市圏の量販店と連携した県産品の販売拡大等に努めるほか、近畿圏において市町等と連携した物産展を定期的開催するなど、県産品の知名度向上と販路開拓を進めることとした。

さらに、愛媛甘とろ豚や媛っこ地鶏、新たな愛媛ブランド牛の戦略的なPRの展開、媛すぎ・媛ひのきの中国等への輸出を目指した営業活動等を支援するとともに、愛育フィッシュなど県産水産物の販売強化や輸出促進に取り組むこととした。

(5) 観光立県えひめの推進

スマートフォン等を活用した観光施設を巡るポイントラリーを実施し、リーダーとなるえひめファンづくりを推進するとともに、全国大会やスポーツ大会等のコンベンションについて、市町等と連携して積極的な誘致活動を展開することとした。

また、「瀬戸内しま博覧会（仮称）」と世界的規模のサイクリング大会の開催に向けて、広島県や関係市町等と連携し、サイクリング大会のプレイベントの開催をはじめ、広報宣伝や開催準備に万全を期すとともに、観光客の快適な観光をサポートするため、しまなみ海道沿線地域の観光施設整備を支援することとした。

さらに、えひめ南予いやし博の成果を継承し、町並博による自主企画イベントを含め、南予全域の観光イベントの拡充・連携への支援や効果的な情報発信等のフォローアップに取り組むほか、県内全域で自転車道を整備する「愛媛マルゴト自転車道」の取組みと連動し、全県版サイクリングマップの情報等を発信するポタリングサイトの開設など、サイクリングを活用した観光振興を推進することとした。

(6) 国際観光・交流の推進

台湾との経済・観光交流を促進するため、台北松山空港チャーター便の運航実現に取り組むとともに、プロモーション活動の強化による観光客の受入れを進めるほか、台湾等からのサイクリングツアーへの支援等を通じて、本県のサイクリング観光資源の海外への情報発信に努めることとした。

また、上海便やソウル便の安定的な運航に向けて、インバウンド、アウトバウンド両面からの効果的な対策に取り組むなど、松山空港国際線の利用促進を図ることとした。

さらに、ハワイ州との姉妹提携10周年を契機に、ハワイでの記念式典や観光物産展の開催、青少年の派遣事業に取り組むとともに、在伯愛媛県人会の創立60周年を記念して、官民一体の訪問団を組織し、本県出身移住者等との交流を深めるなど、友好親善を図ることとした。

(7) 交通ネットワークの整備

地域の活性化や災害対策等に資する道路ネットワークの整備を図るため、地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道の建設を促進するとともに、上島地域の一体化を図る岩城橋の整備に向けた取組みを進めることとした。

また、地域公共交通の維持・確保を図るため、市町等と連携して課題解決に向けた検証等に取り組むほか、平成26年度に予定される本四高速料金の引下げに先行し、関係団体等と連携して、広域航路の優位性のPRや利用促進に取り組むこととした。

2 やすらぎの愛顔あふれる愛媛づくり

(1) 参画と協働による地域社会づくり

市町等と連携して過疎地域等の集落の現状やニーズ等の調査を行うなど、広域的集落対策に取り組むとともに、市町等が自らの創意工夫により取り組む特色ある地域づくりへの支援を強化することとした。

また、社会貢献活動に取り組む企業とNPOとの連携や協働など新たな地域のきずなづくりを進めることとした。

(2) 支え合う福祉社会づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、市町が取り組む地域包括ケアシステムの構築を支援するとともに、介護出前セミナーなど介護に対する理解を深める取組みを進めるほか、県民の健康寿命の延伸を目指し、各種イベント等において健康づくりの普及啓発等に取り組むこととした。

また、全国6箇所国立ハンセン病療養所に入所されている本県出身者に、故郷を身近に感じてもらえるよう訪問交流を実施するとともに、ハンセン病の正しい理解を促進することとした。

(3) 医療体制の充実

がん対策推進計画を総合的に推進するため、がん予防知識等の普及啓発やがん検診の実態把握などを通じて、がん対策の強化に取り組むほか、認知症患者の増加が見込まれる中、地域医療等と連携した認知症医療を推進することとした。

また、医師確保対策として若手医師等のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を進めるとともに、看護師等の確保を図るための病院内保育施設の整備を支援するほか、離島地域の医療確保に取り組む瀬戸内巡回診療船済生丸の更新整備を支援することとした。

さらに、県立中央病院の計画的な整備を進めるとともに、県立病院における高度医療機器等の整備を図ることとした。

(4) 安心で魅力あるまちづくり

肱川流域住民の願いである治水効果の早期発現と清流の復活に向けて、山鳥坂ダム建設事業と鹿野川ダム改造事業の促進を図ることとした。

また、JR松山駅付近の連続立体交差事業について、車両基地や貨物駅等の整備を促進するほか、とべ動物園の魅力向上を図るため、鳥類や昆虫類等とふれ合い、観察ができるフライングケージの整備に取り組むこととした。

3 輝く愛顔あふれる愛媛づくり

(1) 子育て支援の充実

家庭や地域等が連携した子育て支援の充実を図るため、地域で子育て支援活動を担う人材の育成や、高齢者の豊富な経験等を活かした子育て支援策の普及・定着を図ることとした。

(2) 教育の充実と文化の振興

本県独自の学力診断等により学習成果を検証し、指導の改善に取り組むことにより、教員の授業力向上と子どもたちの確かな学力の定着・向上を図るほか、地域を担う心豊かな高校生を育成するため、地域の活性化や世代間の交流活動等を推進するほか、いじめ問題への対応を強化するため、児童生徒自らが考え行動する取組みを進めるとともに、第三者的立場から助言・支援を行うアドバイザーを設置することとした。

また、私立学校経営の安定化と保護者の負担軽減のため、引き続き運営費の補助を行うこととし、特に若い保護者の負担に配慮して、私立幼稚園の支援を拡充することとした。

さらに、県民総合文化祭を開催するとともに、次代を担う子どもたちが保護者とともに優れた文化芸術に触れ、体験する機会の提供に取り組むこととした。

(3) スポーツ立県えひめの推進

えひめ国体の拠点施設となる県総合運動公園について、陸上競技場のスタンド改修等を進めるとともに、市町等が行う競技施設の整備を引き続き支援することとした。

また、国体開催気運を盛り上げるため、本格的な広報活動を積極的に展開するとともに、県民の参加機運の醸成を図る県民運動を推進することとした。

さらに、国体開催時に主力となる有望選手の強化や競技用具の整備など、競技力向上対策の強化を図るとともに、国体に合わせて開催される全国障害者スポーツ大会の開催準備や選手の育成強化を計画的に進めることとした。

4 やさしい愛顔あふれる愛媛づくり

(1) 環境と調和した暮らしづくり

環境コーディネーターの養成や資質向上等により、県民、事業者、民間団体等が協働した環境保全の取組みを推進するほか、家庭の省エネフェアの開催等を通じて、温室効果ガス排出削減につながる県民のライフスタイルの転換を促進することとした。

(2) 自然と共生する社会の実現

生物多様性えひめ戦略に基づき、県レッドデータブックを改訂するとともに、県民参加によるネイチャーマップの作成等により生物多様性への理解促進を図ることとした。

また、本県の自然を象徴する石鎚山の自然環境を保全するため、環境配慮型トイレの整備に着手するとともに、石鎚山系におけるエコツーリズムの旅行商品化やヒルクライムの支援を通じて県民の意識啓発を図ることとした。

(3) 再生可能エネルギーの利用促進

市町と連携し住宅用太陽光発電システムの一層の普及促進を図るとともに、再生可能エネルギー固定価格買取制度を踏まえ、工業用水道に加え、農業用水や県管理ダムを活用した小水力発電の導入に取り組むこととした。

5 「チーム愛媛」の推進による基礎自治体との連携

基礎自治体重視の県政を推進するため、市町支援担当職員制度等による相談・サポートに努めるとともに、行政改革の先進事例の波及を促進するほか、二重行政の解消のみならず、新たな施策の創造に向けた県、市町の連携を一層推進することとした。

この結果

平成25年度当初予算の総額は、

一般会計	5,976億9,000万円	(前年度当初 5,974億9,000万円)
特別会計	1,345億5,700万円	(前年度当初 1,318億5,900万円)
企業会計	609億2,800万円	(前年度当初 686億3,400万円)
合計	7,931億7,500万円	(前年度当初 7,979億8,300万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	2億円	の増	(0.03%の増)
特別会計	26億9,800万円	の増	(2.05%の増)
企業会計	77億600万円	の減	(11.23%の減)
合計	48億800万円	の減	(0.60%の減)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	714億9,400万円
負担金、寄附金等	38億2,300万円
その他の特定財源	875億4,400万円
一般財源	4,348億2,900万円

〔	県	税	1,163億円
	地方消費税清算金		264億3,800万円
	地方交付税		1,672億円
	県	債	825億4,400万円
	その他		423億4,700万円

である。